

FOMC、高金利政策の長期化を示唆

ポイント① 政策金利は6会合連続据え置き

4月30日～5月1日に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）では、6会合連続で政策金利が据え置かれました。また、6月からは保有する米国債の削減額の上限を月額600億米ドルから250億米ドルに引き下げ、QT（量的引き締め）のペースを減速することが決定されました。

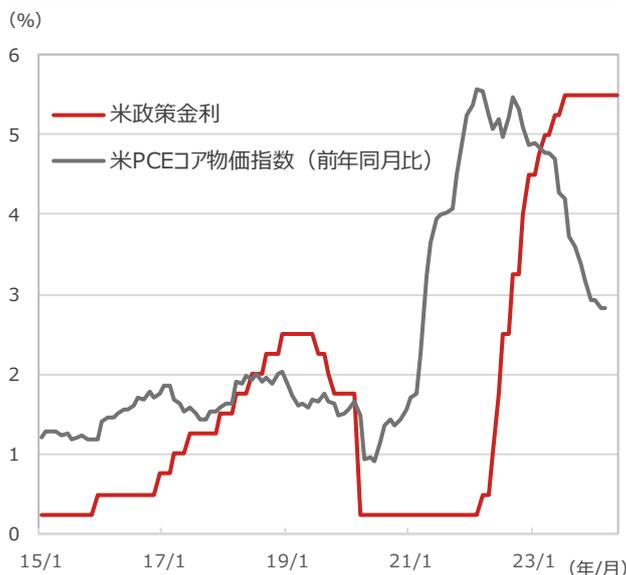
ポイント② 高金利政策の長期化を示唆

FOMC後の記者会見でパウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長は、「インフレ率が2%に戻る確信が強まるまで利下げは適切でなく、その自信を得るには以前想定していたよりも長い時間がかかりそうだ」と発言し、高金利政策の長期化を示唆しました。ただ、「次の政策変更が利上げである可能性は低い」とも述べ、一部でくすぶる追加利上げ懸念への配慮も見せました。今回の記者会見はおよそ市場予想通りの内容だったものの、記者会見後に4円以上の円高・米ドル安となったことから、日本政府が為替介入を実施した可能性があります。

ポイント③ インフレ動向を占う雇用注目

FOMCは3月会合時に今年3回の利下げ見通しを維持しましたが、米インフレ圧力の根強さを受け、市場では今年1-2回の利下げの見方が優勢です。インフレ圧力が根強い主な背景としては、サービス価格の粘着性が考えられます。足元の米国では労働市場がタイトであるために賃金が大きく上昇しており、上昇した人件費が価格転嫁されてサービス価格が大きく上昇するという循環が続いています。労働市場のタイト感がインフレ率の高止まりにつながっているため、今後のインフレ率を見通す上では、米労働需給のひっ迫が緩和していくかに注目です。

米政策金利と
米PCE（個人消費支出）コア物価指数



期間：（米政策金利）2015年1月末～2024年5月1日、月次
（米PCEコア物価指数）2015年1月～2024年3月、月次
・米政策金利はFF（フェデラルファンド）金利誘導目標上限値
・米PCEコア物価指数は変動の大きいエネルギーと食品を除く
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米国の失業率と平均時給とサービス価格



期間：2015年1月～2024年3月、月次
・サービス価格は米CPI（消費者物価指数）サービス（除く家賃）
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

- 重要** 5月3日 米雇用統計（4月）
- イベント** 5月15日 米消費者物価指数（4月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。